

開催日：平成 23 年 9 月 1 日

会議名：平成 23 年第 3 回定例会（第 2 号 9 月 1 日）

○（岩城一夫議長）

次に、大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の質問は、コミュニティ施策としての基本的事項の整理から、具体的な事案の点検・提案まで、大きく 3 項目について、市長に御所見を伺うものでありますので、前向きで明快な答弁のほどをお願い申し上げます、質問に入ります。

1 として、市民協働参画とは、市長のコミュニティ施策の柱である、市民との協働についてであります。市民協働参画と言え、何となく市と市民が一緒になってやっていくというふうな概念が浮かぶわけですが、実は当然のごとく、事務事業の何でもかんでもが市民協働参画ではないはずで、前にも確か委員会で申し上げたのですが、その事業の仕分けをする必要があるのではと、私は考えております。

つまり、事務事業を行政領域、協働領域、住民自治領域の 3 つに仕分ける必要があると考えているのです。

この作業がなぜ必要なのかと申しますと、市がもともと住民自治領域の活動であったものを、行政領域に取り込んだり、あるいは逆に、住民自治領域の活動であったものを、市民が行政に押しついたり、場合によっては、社会・経済情勢の変化に伴う行政ニーズの拡大に対応するために、行政領域を広げざるを得なかったという諸事情があったのかもしれませんが。

その結果、行政の肥大化を招き、その一方で住民の自治力、市長の言われる地域力を衰退させた可能性は否定できません。

そこで、本当の意味での住民自治力、すなわち小田市長さんの常々言われてますところの地域力をより強化していくためにも、肥大化した行政領域を適正規模の領域に縮減し、過剰に抱え込んだ部分を協働領域、住民自治領域に戻す必要があるのではと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

また、住民自治領域は、市民・自治会、その他のコミュニティ組織・NPOなどが、責任を持って担うべき公共活動領域、すなわち新しい公共であるという認識で、行政は直接的には関与しないが、権限・財源が伴ったものでないと考えますので、財源等の援助が必要な団体・組織については、支援していかなければならないと思いますが、このことについても、あわせて市長の御所見をお伺いいたします。

2 として、自治会活性化対策についてであります。

昨年 9 月議会の一般質問で、地域福祉にとっての自治会の重要性について質問させて

いただいたとき、市長はその答弁として、要約しますと、地域には支援を必要とされる市民が数多く暮らされており、市が行う公的なサービスだけでは難しく、そのため、地域で暮らす人々が支え合い、助け合っていくことが大切であります。

そんな中で、組織されている一番住民に近い組織である自治会は、公的サービスではできない小さい小さな地域の中で、助け合うことができる唯一の組織で、大変重要なものであると、その必要性・重要性を述べられておられました。

そして、加入率アップの方策や、自治会についての啓発等、それ以降、改善もされており、大いに評価をするところでございます。

その中で、一番わかりやすかったのは、先だって7月15日の広報で、いざというとき頼りになるのはお隣さん、という見出しで掲載された記事であります。

記事の内容は、近所づき合いは必要、煩わしい、という問いかけの記事を皮切りに、自治会の役割って何だろう。さらに、いざというとき頼りになる、そして一人でも多くの人参加をと続き、自治会に加入したければこうすればよいとの記事で結ばれており、これら自治会加入促進を勧めた記事と、平成20年に実施された自治会活動に関する調査結果から、自治会があつてよかったという具体的な声や、各自治会の実践例が掲載されており、自治会活性化対策としては、なかなか読ませる記事だと感心いたしました。

しかしながら、なかなかこれだけでは一気に自治会が活性するまでには至りませんので、多分、今後いろいろな方策でもって、この対策に当たられることだと思っておりますが、私なりに、行政の自治会活性化について、行政の果たすべき役割を考えておりますので、幾つかの点で質問をさせていただきます。

まず、基本的な事柄ですが、先ほどの項目でも触れましたが、市長の政治理念である市民との協働についてであります。自治会の活動はそのことを具現化するのに、一番適切な組織だと思っておりますが、どうお考えでしょうか。

この理念を実現するために、市長は庁内組織として市民協働参画担当を企画部の中に設置をされましたが、自治会の行政的窓口は総務部の自治振興係であります。

例えば、自治会長さんにとって煩わしいことの1つとして、窓口は総務部であっても、補助金一つとっても、環境経済部や福祉保健部に出向かなければなりません。つまり、自治会に対する支援窓口を何とか一本化することはできないのでしょうか。

さらにできれば、市民協働参画の理念のもと、コミュニティ施策の一本化ということで、自治会や校区コミュニティ協議会といった地域型組織と、NPOをその代表とするテーマ型住民組織を一本化する組織で施策を推進するお考えはないのでしょうか。

次に、具体的な事象ですが、これは単に自治会支援策だけでなく、コミュニティ支援策なんですが、やはり人材の養成・発掘が一番だと思っております。具体的に人材養成事業を実施されているのでしょうか。また、その計画はないのでしょうか。また、計画されている場合、多くの市町村では、現役をリタイアされた方にターゲットを絞って実施されているところが多いようですが、御所見をお聞かせください。

次に、市民協働参画のもう1つの主体者である市職員さんについてであります。地域活動の重要性を理解し、サポートできる職員づくりを進めるため、職員さんに対して、一定期間ごとに地域コミュニティや市民活動団体との協働に関する意識調査を実施するとか、職員研修により地域コミュニティ活動等への意識改革を行われて、市長の思いを伝えられるお考えがないか、お聞かせください。

ちなみに、今年度の自治会長会の視察研修で行かれた高松市では、入庁後2年目の職員さんをコミュニティ協議会や自治会に研修派遣をされているという話を、参加された自治会長さんからもお聞きいたしました。

3番目の質問です。街路の樹木や花壇の協働参画について、本市には、現在、長岡京市みどりのサポーター制度があり、多くの市民が参画され、活発な活動をされておられますことに、まずは敬意を表するものであります。

みどりのサポーター制度は、緑で笑顔のまちづくりの合い言葉どおり、公園や道路をツールに、住民同士のコミュニケーションを図ろうとする制度で、管理は管理者すなわち市で、ボランティアに管理を押しつけない、作業回数も自由で、継続性も自由、いつやめてもOKという、非常に柔軟で、気楽に参加できる工夫がされおり、事務局をみどりの協会が担当されておるもので、市民からすれば、非常に使い勝手がよいものと感じています。

私自身も、微力ですが八条が丘自治会の中に生まれた花の応援団に所属して、その活動に参画させていただいていますので、その中で感じたことを質問させていただきます。

御承知のとおり、文化会館通りの消防署から北側へ、セブン通りとの交差点まで歩道が整備されたと同時に、市が歩道に花壇を設置していただいたのですが、植えられていたつつじの管理が追いつかず、枯れたままになっていたのを見かねて、自治会で取り組もうということがそもそもの始まりでしたが、今では各会員がマイ花壇を決めて、年2回緑の協会から種や苗木を提供していただき、毎日の水やりを中心に管理しているものであり、現在はマリーゴールド、ペチュニアが咲き誇っており、道行く方々から称赞の声を聞き、その声を意欲に変えて3年ほど継続して行われているもので、同時に自治会内にある公園の管理も取り組んでおり、春には自治会で花見をしたり、大いに地域内のコミュニティづくり役に立っているのです。

まず、そこで感じたことなのですが、他の花壇が設置可能な道路にも増やすことは、お考えになっておられないのでしょうか。

次に、今は文化会館通りは市道であり、みどりのサポーター制度は適用されますが、府道になればどうなるのか心配されています。

花壇設置可能な道や街路樹がある道路は、当然広く大きな道路であることから、府道であることが多く、府の制度であるさわやかボランティア・ロード事業でしか参加できないと聞いています。

市民にとっては、市道も府道も関係なく、自分の通る道なんですから、このようなこと

を府に申し入れをしていただくことはできないのでしょうか。

また、花壇だけでなく、街路樹の下の約1メートル四方の植樹升の管理も、積極的に市民に協力を訴えていくお考えはありませんでしょうか。

このまちの中の樹木や花の管理等は、市民協働参画の具体的な事業として、一番のすぐれものだと感じていますので、あなたの家の前の花や木を管理していただだけませんかと、もっと積極的に働きかけるべきと考えますが、市長の御所見をお聞きいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市民協働参画とはについてでございますが、近年、核家族化や少子高齢化、あるいは経済のグローバル化が進む社会経済状況のもと、人と人との関係が、どちらか言いますと、希薄化している傾向がございます。コミュニティが弱体化してきたことが起因しているかのような、さまざまな問題が地域で起こっております。

お年寄りの孤独死や児童虐待など、これらの問題を解決する上で、これまでの行政システムでは対応できなくなり、市民と行政のあり方や関係を改めて見直していくことが求められております。

議員がおっしゃるとおり、本来住民のものであった自治を行政が取り込み、公共事業化していったという経過、行政が肥大化し、一方で地域力を低下させていったという事実は、戦後の行政システムを振り返りますと、否定できないものがあるかと思っております。

今後、多様化、高度化した市民ニーズにきめ細かくこたえていくには、公共的なことはすべて行政が担うべきとの考え方は変えていかなければなりません。住民自治の領域化に向けましては、行政のほか、市民や市民活動団体、住民自治組織、企業など、地域にかかわるすべての主体が、協働し、連携しながら、それぞれの役割と責任を担う公共サービスの領域、いわゆる新しい公共を広げていく必要があると考えております。

そうした考え方に立って、住民自治組織の拡大や地域力の強化のために、公共サービスの担い手となる団体、組織に対して、適正な財政的支援をしていくのは、市の務めであろうと認識をいたしております。

市では、本年度、新たに市民活動応援補助金を創設いたしまして、市民活動を支援するという制度を立ち上げました。また、地域におきましては、自治会及び地域コミュニティ協議会に対し、それぞれの補助金を交付し、地域の自主性と自立的な活動を支援いたしているところでございます。

次に、自治会活性化対策についての御質問にお答えをいたします。

住民に最も身近な自治組織であります自治会の重要性は、私が言うまでもなく、市民の多くの皆様方が認識をされていることだと考えております。

東日本大震災では、地域の人々の助け合いが大きな力となり、この未曾有の大災害を乗り越えることができたという報道もなされております。そのため、市といたしましても、コミュニティの核となります自治会の未組織地域には、自治会設立の働きかけや、自治会加入の必要性の啓発などに取り組んでおります。

しかしながら、少子高齢化、核家族化がますます進み、地域社会が大きく変容する中で、地域のつながりが、どちらか言いますと、希薄化いたしている傾向にあります。本来地域の持つコミュニティ機能を維持することが困難になりつつある状況も散見されます。

そこで、御質問の市民との協働を具体化するための組織として、自治会が一番適切ではないかということですが、もちろん自治会は最も身近な自治組織であります。住みよいまちづくりには欠かすことのできないコミュニティの基礎単位であろうと思っております。

一方、都市化した本市の状況を踏まえまして、その自治会を核として、自治会未組織地域や未加入者も包括した小学校単位でのコミュニティ協議会の活動も推進しております。

今後、2つの地域組織の力を相乗化させ、テーマ型協働や地域型協働を進め、地域力の向上を目指したいと考えております。

次に、自治会に対する支援窓口の一本化についてお答えをいたします。

自治会に対する支援窓口の一本化につきましては、自治会活動の活性化への1つの方策であると考えております。ただ、各部局におきます補助金等につきましては、その目的や対象、具体的な行政サービスに関して、各担当部局による十分な説明と市民の皆様方の御理解が必要とされるものでございまして、1つの部署での全対応につきましては、少し難しいものがあるのではないかと考えております。

したがいまして、現時点におきましては、自治会の行政的窓口であります総務課に来ていただき、その内容に応じて、各部局に出向いていただくか、担当が説明に来るかの判断をする形で、対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、市職員に対する研修等のあり方についてであります。行政職員はもっと地域コミュニティについて知ること、理解を深めることが求められていると、このように考えております。

私は、かねてから職員に対して、3ほれ、つまり、家庭にほれ、市民に対しほれ、そして長岡京市をほれる、長岡京市を愛してほしいと言ってまいりました。しかし、職員が愛着心をはぐくむには、まずは、自治の現地・現場である地域コミュニティの場に出向いていくことが必要であろうと。

職員が地域活動に積極的に参加することにより、行政職員自身が地域コミュニティ活動についての理解を深めること、行政職員として地域課題への認識を深めることができます。

それにより、住民と行政職員との信頼関係が醸成をされ、実りある協働が実践をされ、その結果、成熟した自治体が確立されるものでございまして、地域力を向上し活性化させるには、やはりふるさとへの愛着心、地域のきずなをはぐくむことが重要であると考えております。そのための職員研修に努めてまいりたいと考えております。

次に、街路の樹木や花壇の協働参画についてお答えをいたします。

みどりのサポーター制度は、地域住民相互のコミュニケーション、やりがいの場づくり等が大きな柱の1つでございます。ボランティアの皆さん方に管理を押しつけないことも大きな特徴としております。

さらに、事務局は市民と行政の間で緑化の指導や啓発を中心とした活動を行っている長岡京市緑の協会が担っていることなど、できるだけ行政主導ではなく、市民が自立をして、活動をしていける制度を目指しております。7月末日現在で62の団体、807名もの多くの方々に活動をいただいております。

文化センター通りの歩道にあります花壇のお世話は、みどりのサポーターとして登録をいただいております八条が丘自治会の方々によりまして、花を植えかえ、草をひき、水をあげるという活動を日々実施していただいております。感謝を申し上げ、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。

次に、積極的に市民に呼びかけることにつきましては、議員のおっしゃるとおり、市のみどりのサポーター制度が市民協働参画の具体的で有益な事業として認識をいたしております。

市といたしましては、みどりのサポーター相互の団体活動情報など、ネットワークによります情報の共有など、制度の充実を図り、広報等を通じまして積極的に市民に働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

その他の御質問につきましては、総務部長、建設部長からお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

○（岩城一夫議長） 辻井総務部長。

（辻井仁史総務部長登壇）

○（辻井仁史総務部長） 大伴議員の自治会活性化対策についての御質問のうち、地域型組織とテーマ型住民組織を一体化する組織で施策を推進することについて、お答えいたします。

自治会に代表される地域型組織への支援施策の担当課については、本市においては従前より総務課であります。総務課は自治会と深い結びつきがあり、本市での市民祭りとして位置づけられる長岡京ガラシャ祭の推進母体である長岡京ガラシャ祭実行委員会の担当課でもあります。

つまり、地域型組織への支援施策とガラシャ祭支援施策は、総務課において一体となって実施することにより、相乗的な行政効果を上げております。

一方、テーマ型住民組織の今後の展開と市民協働参画施策の充実を図るため、平成20年度から企画部に市民参画協働政策監を設置し、さらに今年度からは、男女協働参画施策もその担当事務に加えた市民協働男女協働参画政策監として新たに設置しております。

市民協働男女協働参画政策監については、他市に先駆けて設置した市民活動サポートセンターや、地域コミュニティ協議会に係る事務も所掌しております。すなわち、本市では、地域型組織及びテーマ型住民組織、それぞれへの支援施策担当課を一本化するのではなく、それぞれの支援施策の充実発展を願って、2つの担当部署で対応しております。

ただし、地域型組織とテーマ型住民組織の担当組織の一体化については、市民サービスの向上と、市民にわかりやすく効率的な組織という点で、今後、検討すべき課題であると認識いたしております。

次に、コミュニティ支援施策としての人材育成に係る事業についての御質問にお答えします。

本年3月に策定しました市民協働のまちづくり推進計画において、人材育成についての方針を設けており、リーダー育成を重要課題と位置づけております。

テーマ型リーダーは、自らの専門性や得意分野を発揮しやすいことから、本市でも数多くの方が活躍されております。しかしながら、コミュニティ及び自治会組織を推進していく地域リーダーの人材育成や発掘については、容易ではないと考えております。

コミュニティや自治会を推進するリーダーは、まず、地域に対し愛着を持ち、自分たちのまちは自分たちが守るという気持ちがないと難しいと考えております。そうした気概のある方を発掘し、またそれぞれの地域性に応じたリーダーとして育成していくには、やはりコミュニティ協議会などの地域の中での発掘や、人材育成が望まれているところであるとと考えております。

次に、リタイア世代を対象を絞ったコミュニティリーダー養成講座の実施につきましても、課題ではあると考えておりますが、市民の中にどれほどの需要があり、どのような手法での人材育成支援策が望まれているのか、今後の検討課題であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 佐々谷建設部長。

（佐々谷明光建設部長登壇）

○（佐々谷明光建設部長） 大伴議員の御質問の3番目、街路の樹木や花壇の協働参画について、お答えをいたします。

まず、1点目の花壇を増やすことについてであります。文化センター通りと同じよう

な花壇の設置につきましては、御指摘のように、市が管理する道路のほとんどの歩道は狭く、設置する場所は限定されてしまいます。

しかしながら、歩行に支障がないなど一定制約は必要であります。サポーターの皆さんの要請がありましたら、可能な限り花壇やプランター等の設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の府道についても市の施策が適用できるようにすることについてであります。議員御指摘のとおり、府道で市の制度であります。みどりのサポーター制度は適用できず、府の制度であります。さわやかボランティア・ロード事業により登録されなければ活動することはできません。

府の制度は、ボランティアに一定の管理をお任せすることになっておりますので、ボランティア団体に一定の信用や継続性等を求めている点で、長岡京市の制度とは異なっております。

一方、府の制度で発生するごみの処分費用は、府と市が管理協定を結び、市が負担をいたしております。市といたしましても、花壇や植樹升などへの緑化のみならず、清掃などの美化活動も含め、御指摘のように、京都府道であっても府と市が連携して市のみどりのサポーター制度が、サポーターの皆さんにとってより活用しやすい制度となる方法があるかどうか、可能性について府と協議をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 大伴雅章議員、再質問はありませんか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 市長はじめ、大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。1点の要望と1点の質問をさせていただきます。

まず、要望ですが、職員の研修という部分で、例えばということで高松市の例を出させていただきましたのは、実はちょっと意図がございまして、私も元職員であったのでよくわかるんですが、少し、日本全国全部そうなんです。20年前、30年前、あるいは40年前いうたら、市の職員であっても地域のことというのは、非常によくわかってたんですよね。

最近、いろんな社会状況の変化の中で、特に今の若い方、20歳代を中心に、子育て世代になったら、やっと地域にね、デビューするんですけど、なかなか地域に、地域活動に縁のない世代が、うちの職員さんだけではないんですけど、多くいるという、一つ実態があらうかというふうに思います。

ぜひ、職員研修も積極的にやっていくという御答弁でしたので、特にその中でも若い方、



なかなか地域のことというのは、まだまだ御理解いただくことができなかつた方を中心に焦点を当てていただきたいというふうに要望します。

質問ですが、辻井部長さんから、地域型とテーマ型について触れられまして、それぞれの組織について、総務部長さんという立場ですから、非常に御答弁としてはよくわかるんですけど、やはり役所の中でも議論されてると思うんですけど、コミュニティ施策やっていく中でですね、住民の方の団体として取るときに、地域型であるのかテーマ型であるのかというふうなところの、しっかり押さえが必要で、その目的とか、その活動とか、どっちが大事ななんやねん、どっちが公共的なんやというふうなね、論議に走りがちなんですけど、そういうことも含めてしっかりやっていただいているというふうに思うんですけど。

実は少し、私、この質問したのは、組織を一本化したらどうやという質問をしたのは、やっぱり、例えば補助金と言うだけで、工夫すりゃどうもないなというふうなことだというふうに認識してるんですよ。

今、市長が積極的に進めていただいているコミュニティ協議会、例えばそのことを例にしますと、コミュニティ協議会の行政とのかかわりは企画ですよ。で、企画の中に、囑託ですが、地域コーディネーターですか、3名さんおられますよね。そこに組織として置かれている。実際、かねがね論議してきたんですが、総合型スポーツクラブの、活用してという、これは教育委員会の所管になるわけですし、そしてコミュニティ協議会の中で非常に重要な役割を果たしてはるのは、実態的には自治会長さん、あるいは民生委員さんという方々なんですよ。

自治会長さんは、先ほど総務部長さんの答弁があったように、総務部の総務課の自治振興係、危惧するんですけど、コミュニティ協議会を進めていく中でですね、1つは校区単位の地域型の住民活動団体ですよ。そういうところで、役所の組織が窓口が違うから協力しないんやということはないと思いますが、非常にそのことがね、隘路になって、具体的に言いますと、コミュニティ協議会の中で自治会長が果たすべき役割みたいところが、十分、こちらの意図と言うか、こちらの支えと言うか、その辺が伝わっていないこともお聞きしましたので、せめて、本当を言えば、大きくですね、そういうコミュニティ対策課みたいなのができればいいんですが、一気にというわけにもいきませんので、その辺の整理はいかがでしょうかという趣旨でも聞いておりましたので、すぐにはできなかつても、将来的な展望ということで、ぜひ市長から御答弁をいただければというふうに思います。

以上で再質問を終わります。

○（岩城一夫議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の再質問にお答えをいたします。

社会は大きく変わりましたが、ということで、日本の社会全体を見ましても大きな課題が出てきておりますし、また、いろんな事象がですね、全国各地で起こっていると、こういう、ひとつ、状況下でございます。

そういった状況の中で、何とか、やはり、もとのですね、地域のきずな、コミュニティをいかに醸成をしていくかという大きな課題の中で、以前にも申し上げたと思いますが、ひとつ、基本的には、既にごございます、御意見もいただきました、地域の組織と、そしてテーマごとの組織と、こういう、ひとつ視点の中でどう展開をしていったらいいのか、きずなをどのように深めていったらいいのかと、こういう、ひとつ、考え方の中で、ひとつ、自治会を核として、それを拠点にした、やはり地域振興ということは必要でしょうけれど、防災やとか、あるいは福祉の問題やとか、いろんな考え方から校区単位でですね、少し、という考え方で地域ごとの、校区ごとのコミュニティ協議会の設置に向けて取り組みをしていただいております。私は、それなりのですね、新たな、ひとつ、地域コミュニティのあり方として展開をいただいているものと、このように思っております。

しかし、一方では、既存の自治会等々の、含めたですね、そういった関連ですとか、というのもの、一方では課題にもなります。そういった内容をですね、何とかひっくるめてですね、組織的に対応できないかと、こういうお尋ねであろうかというふうに思います。そのことについては、私もしっかりとですね、やはり対応していかないかん、そのためにも、やはり地域コミュニティのより醸成を目指して、市民サービスの向上と、で、皆さん方にわかりやすい、効率的な組織というものは、当然大きな課題でございますので、そういった、今、ひとつ、組織の一本化という点での問題提起をいただいたものと、このように思っておりますので、そういった、ひとつ、コミュニティという新たな、つかみどころのないものを少しでも醸成をしていきたいと、こういう視点で、先進事例等々も含めてですね、ひとつ、我々も勉強もさせていただきながら、より、先ほど申し上げた、醸成ができる、俗に言います、私の言葉で言いますと、地域力の向上を目指したですね、組織体系ができないかということを探索をしながらですね、調査研究もし、検討もさせていただけたらと、こういう考え方をいたしております。

以上、大伴議員の再質問のお答えとさせていただきます。